

系統金融機関向けの総合的な監督指針の一部改正に係る意見・情報の募集結果

番号	項目	提出された御質問・御意見	御質問・御意見に対する考え方
1	付表 1	付表 1 において、次のとおり改正案が示されております。 <改正前> 項目名：（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー） リスク・ウェイト：250% <改正後> 項目名：（うち農林中央金庫の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー） リスク・ウェイト：100%～250% 改正内容を鑑みると信組 1 柱告示第 47 条の 3 第 2 項及び第 3 項において想定されている相互出資機能を踏まえた改正に見受けられます。 かかる中、農業協同組合等においては当該相互出資機能が存在しないことから、上記改正は不要の認識ですのでご確認願います。	ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。